和教時報

2020年３月15日（日）発行　第1959号（毎月15日発行）
発行所／〒640-8269 和歌山市小松原通3-20　和歌山県教職員組合
TEL 073-423-2261　FAX 073-436-3243　情宣部長／山口法之
1部　20円（購読料は組合費に含みます）

和教組ゆるキャラ みばん

臨時休業について
―トップダウンではなく、本来のあり方に立ち返って判断を―

二〇二〇年三月七日

和歌山県教職員組合執行委員会

二月二七日、安倍首相が「全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について三月二日から春休みまで、臨時休業を行うよう」要請したことを受け、県内でもほとんどの教育委員会で、要請どおり学校休業を決めました。

子どもを置き去りにした突然の決定に、子どもたちの間には動揺が起こり、特に卒業式が中止された学校では、号泣する子どももいたといいます。保護者は日中、子どもをどこに預けたらいいのか分からず困惑し、また子どものために「卒業式を実施してほしい」と保護者による署名活動も開始されました。

そもそも学校の「臨時休業」は学校保健安全法で「学校の設置者」が「感染症の予防上必要があるとき」に行うことができるものとされています。首相は翌日の国会で「最後は政治が全責任を持って判断すべきものと考え、今回の決断を行った」と語っていますが、首相には臨休を判断する権限はなく、教育委員会の独立性を奪うものです。また、学校現場での論議を経ないまま実施したことは、その後の対応を全て後手に回らせた根本であり、大きな誤りでした。政府にいわれるままに準備期間も取らずに休業を決定し、地教委に同様の措置を要請した県教委の責任も重大です。

戦時中に国の政策で、少年少女が戦場や軍需工場へ駆り出されたとき、卒業式の繰上げが行われました。国家の強権が子どもの権利を奪うようなことがあってはなりません。また、この措置が今後、「緊急事態条項が必要」などという改憲議論につながるようなことがあってはなりません。

「要請」以降、首相、文科省のトーンが落ちました。文科省は二八日の通知で「臨時休業の期間や形態については、地域や学校の実情を踏まえ、各学校の設置者において判断いただくことを妨げるものではありません」とし、また同日、国会内で野党に対して臨休の期間について「おおむね一〇日程度と考える」と説明しています。首相も二八日には「各学校や地域で柔軟に判断いただきたいと考えている」と述べました。

日中の子どもの居場所づくりが大きな課題となり、仁坂知事は全小学校で「申し出のあった子どもさんを預かる」という方針を示しました。これもまたトップダウンではなく、各校の意向をふまえて判断すべきです。そして、それならば開校して対応するという判断もあるのではないでしょうか。

臨時休業が感染症予防のために必要だったとしても、本来、教育委員会が判断すべきことを、首相のトップダウンにより実施させたことに今回の混乱のもとがあります。したがって教育委員会は、本来のあり方に立ち返って、学校、地域の状況をみながら、科学的な根拠に基づき、臨時休業の終了時期、形態、行事のもち方等をあらためて検討すべきです。そのために、学校からの意見を十分に聞き取ることが求められます。

和教組は、二八日に県教委に「県としての主体性を示すこと」「学校、市町村の判断を尊重すること」を求めました。引き続き、子どもの健康と学習権の保障、教職員が不安なく勤務できる条件、そしてその前提となる民主的な学校運営を求めて取り組みを進めます。職場での不安なこと、問題点、要求を和教組へ寄せてください。

わかる授業、良い授業をするために！
授業準備時間の確保を！

研修問題等交渉

二月六日に和教組は県教委と研修問題や学力向上について、交渉を行いました。学力テストが行われていなかった時に比べて、学校現場では学力テストに関わる業務や研修が年々増えています。交渉では新たに加わった動画研修等で教師が子ども達と向き合う時間や授業準備に費やす時間を奪っていることを訴えかけました。また、学テでの自校採点については業者が行う前に現場で行うことについて担当者は「担任が早い時期に課題が分かる」ということを繰り返し述べました。新年度がスタートしたばかりの時期に、この業務をしてから次の授業準備や担任業務をすることになると、一体何時まで働らかなければならないのか、と途方にくれます。「良い授業をしたい、子ども達にわかる授業を」と思う気持ちがここで折れてしまいそうになります。また「働き方改革」の視点が全く欠いていると思いました。高知県土佐町議会は全国学テを受ける生徒を悉皆ではなく抽出で行う意見書を文部科学省に提出することになりました。和歌山でも学生が受験したいと思う様な特色ある教育を進めたいのであれば、横並びで窮屈な学校生活を改めさせ、学校の主体性を尊重し、子ども達の誰もが学校に行くことが楽しみの学校作りを目標とするべきです。

民主教育をすすめる和歌山県民連合学習会

児童相談所の役割と取り組みについて

二月二七日に民主教育をすすめる和歌山県民連合（通称　教育連合）主催の学習会が勤労者総合センターで行われました。和歌山県子ども・女性・障害者相談センター所長の市川雅章氏を講師に招いて「児童相談所の役割と取り組みについて」という演題での講演でした。

講演では、児童虐待についての相談件数が、この一〇年で三倍に膨れ上がっていること。中でも著しい暴言や子どもの面前でのDVなどによる心理的虐待が七倍以上にも急増しているという実態を報告してくれました。また、虐待により全国で一週間に一人の子どもがなくなっていること。そのうち七〇％は三歳未満の子どもであるということでした。

最近の研究で子ども時代に受ける体罰や暴言によって、脳に萎縮や変形が起こることが報告されています。また国連「子どもの権利条約」では、締約国に体罰・暴言などの子どもを傷つける行為の撤廃を求めています。

私たちの教育現場でも日頃の忙しさの中で、冷静に判断できないことが増えていないでしょうか？

冷静な自分を取り戻すためにも相談できる仲間が必要だなと思いました。また組合の役員として何でも相談してもらえるようにならないとも思う学習会でした。

憲法県民の会交流集会

今が正念場！「緊急署名」に向けて！

「憲法九条を守るわかやま県民の会」は安倍９条改憲Ｎｏ！の大きなうねりをつくるために地域・団体などに呼びかけ、学習交流集会を行いました。「安倍９条改憲阻止にむけ、新署名の取り組みを」～今後の憲法闘争を展望して～と題して川村俊夫氏（憲法会議代表幹事）の講演があり、なぜ今「緊急署名」が必要かの説明がありました。どの世論調査でも改憲反対が多数であることで自民党は運動方針案に全国各地で「憲法改正研修会」を開催していくことを挙げ、世論喚起に励むとしています。コロナウイルスが日本でも広がりを見せている最中、安倍首相が「国難」としながら発信した提起は、学校教育を混乱に陥れました。

政府はこの様な状況でも改憲発議の時期をねらい、異常なまでそれに固執している様子がうかがえます。政治の私物化が連日報道されている中で、一体何を信用すれば良いのでしょうか。日本の最高法規である憲法こそ、時の権力者の解釈変更や改正で揺らいでしまうことがあれば民主主義は崩壊の一途をたどるしかありません。各地の運動交流では、ここが正念場である「もう一度自分の心に火をつけよう」と力強い呼びかけがあり、一同が心を新たにしました。

「１年単位の変形労働時間制」

職場で論議し、「導入反対」の声を広げよう

学校に「１年単位の変形労働時間制」を導入する給特法改正法が、国会で可決されました。施行は二〇二一年四月です。今後、和歌山県でも導入に向けた動きが出てくるかもしれません。「今でも遅くまで働いているから同じこと。夏休みに休めるならその方がよい」と思われがちですが、実は様々な問題があり、導入すべきではありません。

この制度を導入すれば、「見かけ上の時間外勤務時間」が減少します。当然、「過労死ライン」を超える人も減ります。政府側からすれば教職員の増員は必要なくなります。これがこの制度を導入する最大のねらいです。

紙面が限られているので、多くは書けませんが、いちばんの問題点は、柔軟な働き方が困難になる点です。「一日八時間」の原則を特例的に崩すために。厳密な運用が求められ、生徒指導上の対応など、急に勤務時間を超える業務に対応できなくなります。工場労働者などには適用できても、何が起こるかわからない学校のような場所には不適切な制度なのです。

導入にあたっては、学校の意向を尊重すると文科省は言っています。導入させないためには、和教組が作成した討議資料でぜひ論議していただいて、「反対」の声を広げることが重要です。

辺野古

青年部平和ツアー 2月22日～24日

わかま～る in 沖縄

現地の人々の目線で学ぶ

嘉数高台

「暖かすぎる」と現地のガイドさんが言うほどの陽気のなか、一三人で沖縄をめぐってきました。ガイドの川満さんは、戦争体験者の話を収集されている方で、行く先々でその一端を語ってくれました。

普天間基地が見える嘉数高台は、激戦地でもあります。川満さんは「今の日本があるのは、戦争で亡くなった人のおかげだろうか。私は生き残った人のおかげだと思う」と話してくれました。国民を戦争に追いやった国家が、戦争で亡くなった人を「尊い犠牲」というとき、国の戦争責任が誤魔化されてしまうという説明に納得しました。

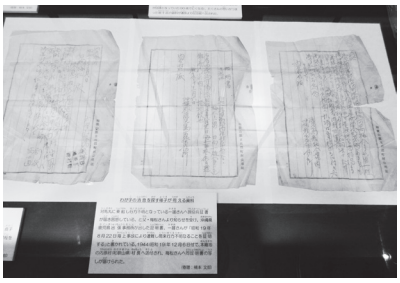
対馬丸記念館

対馬丸記念館では、疎開船「対馬丸」の犠牲者の中に訓導（教員）の名前がありました。二〇～三〇代の若い教職員でした。当時、教職員にはいつ帰って来られるか分かない突然の引率が命じられました。校長が「行ってくれる人は挙手して」と言っても誰も手を上げなかったそうです。この若い先生たちもそんな中で命じられて引率したのでしょう。国の施策がトップダウンで降りてくる昨今、他人ごととは思えません。また、和歌山の日高地方の若い兵士も犠牲になっていて、資料が展示されていました。

辺野古ではテント前で現地の方に説明して頂きました。工事困難な深さの地盤改良が必要と分かりながら、それでも建設を強行しようとする政府の姿に、「もはや工事することが目的になっている」という話がありました。

少年兵「護郷隊」の碑が名護小学校に建っていました。碑文の「果敢に戦い」について、中には日本の軍医に殺された少年もあり、「これが果敢でしょうか」と話がありました。「一人ひとりが、なぜそこにいたのか、どんな亡くなり方をしたのか分からないと、戦争は理解できない」という言葉が印象的でした。

参加した教職員からは「当時の人々の間で交わされた言葉、感じた想い、その後の苦悩、さらには子や孫の苦悩、そういった現地の人々の目線を知ることができた」と感想がありました。

護郷隊の碑

2020年度

奨学生募集のお知らせ

無利息で奨学金を貸付します。

応募資格	国・公・私立大学・大学院・短期大学・高等専門学校（第４学年以上の在学生に限る）及び専修学校（学校教育法「第７章の２」に基づく）に在学しているか、入学手続きを完了したもの。（但し海外の大学は対象外です）
募集期間	2020年２月１日～４月20日
募集人員	20～25名
貸付金額	修学１年につき25万円で、新入学の場合、最高４年で100万円
利　息	無利息（但し、返済期限を過ぎた場合は延滞利息を徴収します）
申込方法	ジブラルタ生命教弘担当社員、または、下記の事務局へ申し出てください。「奨学生申請書」をお送りします。
選考・決定	当支部の教育振興事業選考委員会にて審査、選考をおこない、和歌山支部長の推薦をへて本部理事長が決定します。
奨学金送金予定	2020年６月初旬
奨学金の返済	奨学金は原則として卒業年の12月を第１回とし、100万円借用者の場合は７回以内、それ以外は５回以内の年賦返還（毎年12月）。

日本教育公務員弘済会和歌山支部
〒640-8269 和歌山市小松原通3-20
TEL. 073-421-7881
FAX. 073-488-7202

あすの教師塾2020まもなく開講！

日　程	時　間	内　容	場　所
4/25(土)	9:00～12:00	教育法規①	和歌山市
4/25(土)	13:30～16:30	教育政策	和歌山市
4/29(水)	9:00～12:00	教育法規①	田 辺 市
4/29(水)	13:30～16:30	教育政策	田 辺 市
5/ 9(土)	13:30～16:30	教育史	和歌山市
5/23(土)	13:30～16:30	小論文①	田 辺 市
5/24(日)	13:30～16:30	教育史	田 辺 市
5/30(土)	9:00～12:00	小論文①	和歌山市
5/30(土)	13:30～16:30	教育法規②	和歌山市
6/ 7(日)	13:30～16:30	教育法規②	田 辺 市
7/11(土)	13:30～16:30	小論文②	田 辺 市
7/18(土)	9:00～12:00	小論文②	和歌山市

☆和歌山会場は和歌山県教育会館（和教組本部）、田辺会場は西牟婁教育会館です。